

<グランド・デザイン>

これらのまちづくりへの市民の思いを「人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束」として集約したもので、基本理念、それを実現するための3つの柱、様々な立場から取り組みを進めるための環境10原則から構成されています。

また、行動原則に沿った250の具体的な取り組み例も付属資料に掲げられています。

これらに基づき、市民や企業などとの協働により、また市役所内でも環境局に限らず、様々な部局が連携して、世界の環境首都づくりに取り組んでいくものです。

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

実現のための3つの柱

共に生き、共に創る

社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。一人ひとりが、環境のために行動する権利に基づき、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

環境で経済を拓く

環境に積極的に取り組むことは、質の高い暮らしを創り、さらに、環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させ、新たな経済活動を育みます。これらの環境と経済の好循環が持続可能な社会を作り出し、地域社会や市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓きます。

都市の持続可能性を高める

都市は多様な機能や利便性を有し、暮らしやすさを提供する反面、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与えています。このまちを健康で長生きさせるため、都市構造の転換や資源・エネルギーの利用の効率化などを進め、持続可能性を高めます。そして、豊かな自然を活かした美しい街並みの楽しさが感じられるまちを創ります。



北九州市民環境行動10原則

- ①市民の力で、楽しみながらまちの環境力を高めます
- ②優れた環境人財を産み出します
- ③顔の見える地域のつながりを大切にします
- ④自然と賢くつきあい、守り、育みます
- ⑤都市の資産（たから）を守り、使いこなし、美しさを求めます
- ⑥都市の環境負荷を減らしていきます
- ⑦環境技術を創造し、理解し、産業として広めます
- ⑧社会経済活動における資源の循環利用に取り組みます
- ⑨環境情報を共有し、発信し、行動します
- ⑩環境都市モデルを発信し、世界に輪を広げます



250のプロジェクト

2 アジェンダ 21 北九州の構成

本計画は、「アジェンダ 21」で提示された「持続可能な発展」を地域の諸活動に当てはめて、市民・事業者・行政等の各主体が 21 世紀に向けて取り組まなければならない環境保全上の課題を整理し、その達成に向けた具体的な行動や施策を総合的に推進していくもので、今後の環境施策の基本となる計画です。

(1) 基本理念

「北九州市ルネッサンス構想」を環境面から推進していくために、「持続可能な発展」をキーコンセプトにして、次の三つの基本理念を掲げています。

- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な都市の構築
- 都市・生活型公害の克服と快適環境の創造
- 環境国際協力の推進

(2) 計画期間

平成 7 年度～平成 17 年度

(3) 基本的方向

三つの基本理念を実現するために、次の五つの基本的方向を定めています。

- I 環境との共生による地域発展が図られるまち
- II 環境に配慮された地域社会や市民生活が形成されるまち
- III 公害のない、健康で快適な生活環境が確保されるまち
- IV 恵み豊かな自然が保全され、自然とのふれあいが確保されるまち
- V 地球環境保全で世界に貢献するまち

3 課題と今後の取組

「アジェンダ 21 北九州」では、5 つの基本的方向に沿って、市民・事業者・行政などが公平な役割分担のもとに、20 の行動方針に掲げた取組を自主的・積極的に行うこととしています。

このため、市民・事業者・行政などが果たすべき役割を定め、それぞれが連携・協力して、地球環境保全に配慮した快適な環境都市づくりを目指していきます。

アジェンダ 21 構成図

